

# 会 議 録

## 1 会議の名称

第1回 上越市総合計画審議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

委嘱状交付（公開）

市長挨拶（公開）

会長・副会長の選任（公開）

諮問（公開）

議事（公開）

ア 審議会の運営等について

イ 上越市第5次総合計画改定事業について

ウ 意見交換

## 3 開催日時

平成18年12月7日（木）午前10時00分から午後0時05分まで

## 4 開催場所

上越市役所4階 401会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：粟生田友子、秋山三枝子、浅倉有子、飯塚春枝、市村幸晴（高田河川国道事務所長代理）、大堀幸子、小田武彦、春日清美、熊田まり子、佐久間亜紀、佐藤修、志村喬、田中昭平、中島紀恵子、中西アキ、西田行男、野本幸、服部武、保坂昭、松嶋敏一、村椿正子、村山秀幸、森田弘彦、安田浩、横田千枝子、横山郁代、渡邊隆（30人中27人出席（うち代理出席1人））
- ・市長：木浦市長
- ・事務局：野澤企画・地域振興部長、高橋企画政策課長、池田企画政策課副課長、太田係長、小池主任、笹川主任、内海主任、渡来主任

## 8 発言の内容【要旨】

### 委嘱状交付

委員を代表して粟生田委員に木浦市長から委嘱状を交付

### 市長挨拶

- (木浦市長)：・委員の皆様方におかれては、師走の大変お忙しい中ご出席いただき、また、委嘱の願いを快くお引き受けいただき感謝申し上げます。
- ・当市は昨年1月1日に全国で最多の14市町村で合併し、人口が21万人、面積が973平方キロメートルの海に山に大地に豊かな自然と長い歴史に育まれた都市としてスタートして早2年を迎えた。
  - ・私はこの度の合併を「21世紀に向けた新しい自治体づくり」と捉えており、その持続可能な地域、自治体とするために、行政改革の視点はもとより、地域資源を生かした産業の活性化や住民自治の充実など、様々な取り組みを進めてきている。
  - ・新しい上越市は自然環境、歴史・文化、交流拠点などといった個性、特性、潜在力などを有している。一方で過疎化の進行や少子高齢化、中心市街地の空洞化等の課題も顕在化しており、新たな視点での対応が強く求められている。
  - ・また、上越火力発電所の建設や8年後に控えた北陸新幹線の開業など将来の地域の行方を左右するビッグプロジェクトが控えており、当市にとってこれからの10年、20年は、都市間競争の中で極めて重要な時期である。
  - ・このように、人口・面積など自治体の基礎的条件が変わったことはもとより、来年4月に特例市への移行を予定している当市において、合併後に浮き上がってきた様々なまちづくりの課題に対応していくために、合併前の上越市の計画であった第5次総合計画を新たな視点からゼロベースで見直しをすることとし、この間、市民41名からなる総合計画市民会議において、基本構想の素案を検討していただいた。
  - ・改定後の総合計画は、自然と調和した質の高い上越型のライフスタイルや自立的な経済圏の確立に向けた道筋を明確に示し、市民の誰もがまちづくりの指針として利活用できるような、分かりやすい計画にし

たいと考えている。

- ・そして、この総合計画を持続可能なまち、さらには市民の夢の実現に向けたまちの羅針盤としながら、全ての市民の皆さんから「上越市に生まれてよかった、そして住んでよかった」と心から思っただけのようなまちづくりに取り組んでまいりたいと考えている。
- ・専門的な知見をお持ちの審議会の委員の皆様から、大所高所から多角的なご意見をいただきながら、市民から素晴らしいものを作ったと言っただけのよりよい総合計画にしたいと考えており、皆様方から絶大なご協力を賜りたくお願い申し上げます。

#### 会長・副会長の選任

上越市総合計画審議会条例第5条の規定に基づき、委員の互選により、会長に上越教育大学学長の渡邊隆委員、副会長に上越市教育委員会委員の村椿正子委員を選任  
諮問

木浦市長から渡邊会長に上越市第5次総合計画案について諮問  
議事

#### ア 審議会の運営等について

(渡邊会長): 議事に入る。(1) 審議会の運営等について、まず、基本的事項について事務局から説明を受けたい。

(事務局): 野澤部長から総括説明

- ・この総合計画は、全国の自治体が法律に基づいて策定するものであり、作り方は様々である。コンサルティング会社に任せる自治体もある。

当市の今回の策定では、まずは市民の声を集約する手法として市民アンケートを実施し、その結果は、配布した報告書のとおりである。

- ・もう一つの市民参加の手法として、公募に応じられた市民の皆さんからなる市民会議を設置し、かなり長い時間をかけてご議論いただき、発散的な議論から最後は集約という形で市民会議としての素案がまとめられている。

- ・今後の審議については、そのような市民の皆さんの声を事務局で整理をしながら、やはり総合計画は自治体としての重要な行政プラン

であるので、庁内で十分議論をしながら、この場に市として責任を持って計画案を提案していきたいと考えている。

- ・総合計画の策定の手続きやあり方、そして出来上がった総合計画は、今の上越市の自治体の全てが表れるものであり、全ての職員の英知を集めて策定したいと考えている。これまで若手職員を集めた職員のミーティング、議論の場等も設置し、近く総合計画の策定のホームページを開設するなど、庁内での意思統一を図りながら進めている。
- ・もう一方、重要なのは、市民の皆さんの思いや市としての方向性と同時に、与えられている制約条件も現実にある。現在の上越市の状況、人口の状態、経済状態はどうなのか、というような客観的な情勢やいわゆる行政改革の中での財政的な制約も重要な問題である。
- ・したがって、もう一度総括的に申し上げれば、市民の皆さんの思いを行政職員がまとめながら、今の上越市を取り巻くあらゆる状況を包括した計画として、ここでご議論いただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

審議会運営に関する確認事項（案）について

（事務局）：池田副課長から資料3に基づき説明

上越市総合計画審議会開催計画（案）について

（事務局）：池田副課長から資料4に基づき説明

（渡邊会長）：（1）審議会の運営等についての事務局の説明に対して、ご意見、ご質問を受けたい。

（委員全員）：特になし。

（渡邊会長）：ご意見、ご質問が無いようなので、（1）審議会の運営等については、事務局の原案どおり承認してよいか。

（委員全員）：意義なし。承認

イ 上越市第5次総合計画改定事業について

（渡邊会長）：それでは、続いて（2）上越市第5次総合計画改定事業について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）：野澤部長から総括説明

- ・**資料5**は、改定事業の基本方針である。現在の市役所は、合併前の上越市の「総合計画」と合併に際して策定した「新市建設計画」の両方が同時に動いている状態であり、それを網羅した新しい総合計画の策定が必要ということである。
- ・**資料6**は、総合計画の構成項目、中身の見出し的なもので、これから審議していただく内容をイメージしていただきたい。
- ・**資料7**は、市民の皆様から15回の会議で策定をしていただいた基本構想素案であり、市民の皆様のお考えや思いをぜひ読み込んでいただきたい。
- ・**資料8**は、「市民の声アンケート」の結果であり、市民の皆様がどのようなことを感じているか。満足している部分、満足していない部分、急いでほしいという部分、スピードを落としてもいい部分など、市民の声を網羅的にまとめている。
- ・**資料9**は、現行の上越市の総合計画の概要であり、**資料10**が新市建設計画である。
- ・総合計画策定にあたっては、外側のフレームが極めて重要であるため、今回、客観的なデータをいくつか用意した。**参考資料1**「データで見る上越市の現状」は、上越市の今の状況を網羅的にまとめた資料である。例えば、上越市は21万人都市であるが、過疎の指定を受けている。上越市全体での人口減少率は昭和50年あたりからの25年間では1%。しかし、平成12年から平成17年度では3%くらいの減少率である。過疎地指定は19%減少をもって基本的には過疎となる。3%の減少でなぜ過疎になるかということ、実は合併した相手方の13町村のうち9つが19%を超える過疎地であったためであり、特例措置として過疎地指定を受けている。ここで見過ごせないのは、国のレベルで見れば、平成17年1月1日をもって9つの過疎町村がなくなったことである。結果して21万人の人口数パーセント減の上越市が誕生したわけであり、全国的な過疎の問題が上越市としての課題に切り替わったということは大きな視点である。
- ・その他にも人口の変化や産業別のデータを載せている。高齢化や核家

族化の統計もあり、逐次そのようなデータを皆さんに提示しながら、この上越市の将来に夢を持ちながらも一定のフレームの中で議論いただくことが、今回の総合計画の重要な部分である。

・17 ページに北陸新幹線の路線図を載せたが、8 年後に新幹線開業を控え、それぞれの沿線主要都市との都市間競争が始まっている。県内的に見れば、例えば、新幹線を使って新潟から金沢に移動する人の路線として、上越駅乗換えなのか、糸魚川駅乗換えなのか、というような部分は、糸魚川市と競い合っていかなければいけない。そうしたことも含め、上越市の現状とこれからの方向性を考えるときには、様々な客観的なデータを見ながら、その中で可能性を探っていかなければならない。

・上越市の財政の状況をまとめた「中期財政計画」を参考資料 2 として、また、上越市として行政改革をどう進めていくかという「行政改革大綱」を参考資料 3 として配布させていただいた。

上越市第 5 次総合計画改定事業に係る基本方針（案）について

（事務局）：池田副課長から資料 5 に基づき説明

総合計画の構成項目（案）について

（事務局）：池田副課長から資料 6 に基づき説明

総合計画市民会議による「基本構想素案」について

（事務局）：池田副課長から資料 7 に基づき説明

（渡邊会長）：この審議会は、資料 5 の 3 ページにあるように、以前に上越市で第 5 次総合計画を作ったが、その後に合併に伴う新市建設計画があって、この 2 つの計画を統一的な形でまとめた第 5 次総合計画の改定案を作るにあたって、私たちに審議が任せられている。このことをご理解いただき、これまでの事務局の説明や資料内容についての質疑応答に入りたい。それではご意見、ご質問を受けたい。

（保坂委員）：・2 点質問したい。1 点目は、資料 5 の 3 ページの総合計画の基本的項目について、現行の第 5 次総合計画では、基本構想・基本計画・実施計画があったが、今回は基本計画までで実施計画は計画中に含まないようである。その意図をもう一度お聞かせいただきたい。

- ・2点目は、資料6の4ページの「5地域別構想」の中の(1)合併前の上越市の地域区分について、検討中と書いてあるが、その辺をどのように考えているのか教えてほしい。

- (野澤部長):
- ・1点目のご質問については、昔は、基本構想、基本計画は、例えば、審議会で議論いただきながら、実施計画はそれに従って行政が計画を作る。そして、長い間、この実施計画は公表されないという風潮があった。
  - ・しかし、昨今は、行政はすべての情報を示しながら、変更があれば変更も説明しながら進んでいくというように形が変わってきた。そうであれば、今回、計画期間が8年間で、基本計画期間が前後期4年ずつであることも含め合わせ、実施計画を作らないということではなく、実施計画の部分を基本計画の中に取り込み、そこまで示しながら議論をしていただきたいと考えているので、ご理解いただきたい。
  - ・つまり、実施計画を懐に入れるのではなく、逆にむしろ前に出して、それも合わせて見ていただき、議論いただくほうが現実的には分かり易く、わざわざ3つも計画を持つより、2つでまとめたほうが良いという考えから2層構成とした。
  - ・2点目については、(2)地域自治区の考え方にも影響している。5の地域別構想の地域の概念は個人個人で違う。市域を広く取って、例えば山沿い、海沿いという言い方も地域であるが、今回は、上越市が新しい仕組みを作っていく中で、地域自治区という制度を採ったということに鑑み、議論はあろうが、行政内としてはこの地域別について、まずは地域自治区を一つ土台にしようということがある。
  - ・したがって、13区を地域自治区にしたことからすると、合併前の上越市だけ田園地帯とか、何とか地域とすると13区との書き方が変わってしまい、ここを今どうしようか悩んでいるということ素直に検討中と書かせていただいた。
  - ・合併前の上越市の中にも地域自治区を入れようという議論もあり、ここであまり明確に示すと、その議論を引っ張ってしまうことにも配

慮した。ある意味では審議会にご議論いただきたい事柄であると思っている。

(渡邊会長): ほかにご質問はないか。

(委員全員): 特になし。

(渡邊会長): それでは議事(2)上越市第5次総合計画改定事業について、資料5、資料6、資料7の内容にご異議ないものと認め、「上越市第5次総合計画改定事業に係る基本方針(案)」及び「総合計画の構成項目(案)」について、事務局の原案どおり承認することとする。

## ウ 意見交換

(渡邊会長): ここまでの事務局の説明を聞いて、この審議会では何をすべきか、そして資料はどういうものがあるのか、大体の全体像が見えてきたので、現段階での皆様のご意見、あるいはご希望等をお聞きして、本日の会議を閉じることとする。まず、この点は押さえないというご意見がある方から挙手いただいて、その後に皆様のご意見をいただくという形で進めたい。

(秋山委員): 市民会議提案の素案について、その方向性については合意ということであるが、かなり手間隙をかけて作られたと思う。市民会議の方々のお話を参考にお聞きしたい。

(渡邊会長): それでは、市民会議委員のお二人から、ご意見等いただければ幸いです。

(小田委員): 市民会議はすべて公募の40名以上の方々で行った。合併直後ということもあり、旧上越市と周辺町村の方々ではかなり考え方に違いも見られ、議論は大変難航し、それぞれの意見の最大公約数を求めることに苦労した。言葉の使い方に時間を費やした面もあり、結果として決して十分なものとは思っていないが、事務局の努力もあり、素案のとおりまとめることができた。現在も市民会議は存続しているので、計画案をタイムリーに報告なり、調整させてほしいというのが、市民会議の皆さんの意向である。

(横山委員): 市民会議のメンバーの中では、この総合計画がどのくらい実現できる



のか。また、そこに市民としてどれだけの人が、どのように関わって  
いけるのか、それを具体的にイメージできる計画に近づけほしいとい  
う意見が出ていたので、審議会の中でそうした意見を反映できたらと  
思っている。

(渡邊会長): 最初に意見を出し合い、最大公約数にまとめるというのは、大変な会  
議だったと思う。また、それ以上に出された素案がどういう形でこの  
審議会で扱われ、市の運営レベルに関していくのかが非常に重要であ  
ると思っている。ぜひ協働というキーワードのもとに、その点は私た  
ちからも強く要望したいと思うので、よろしく願いしたい。それで  
は他にご意見がなければ、委員の皆さんから順番に一言お願いしたい。

(横田委員): 率直な感想を申し上げますと、「山に海に」とか、「みんなで楽しくまち  
づくりをやろう」など、当たり前の言葉が並んでいるような気がする。  
市民に分かりやすく、誰もがまちづくりの指針として活用できるよう  
に、随分言葉に気を使っていることが伺われるが、何か当たり前であ  
ると感じた。しかし、市民と行政が共通の目標でやっていくという面  
では、そういうことも大事であるということが分かった。

(安田委員): 膨大な資料であるが、要は求める環境というか、作り出す状況という  
のは大体決まっています、どのプロセスを通っていくのかが大事である  
と思っている。せっかく集まって時間を費やすのであれば、具体的に  
成果を上げたい。都市間競争という話があったが、実際はもう戦争が  
始まっていると認識して、何としても生き残る、勝ち残るという覚悟  
で臨まないと我々自身が将来食べていけない。この地域に存在する責  
任主体であるという認識で審議会に参加したい。

(森田委員): 少し具体的になるが、資料6の4ページの「4 都市構造と土地利用構  
想」について、(2)と(3)の区分で重複する概念であるかと思われる  
ので、この辺はマトリックスを整理するような形で階層を区分し、記  
述したほうが理解しやすいのではないかと。また、言葉の問題で例えば、  
(3)の「エリア」と「5 地域別構想」の「地域」という言葉は同じ意味  
であるため、その辺も先ほど申し上げた階層を整理しながら、まとめ  
ていければいいと感じた。

(村山委員): 新しい計画の全体フレームについて確認しておきたい。現在ある総合計画と新市建設計画をこの中に盛り込むということであるが、合併時にあれだけのエネルギーを要した新市建設計画では、具体的な事業費も含めて10年間のものが明示されている。今回、これを財政も含めて実施計画までブレイクダウンして取り込むというのは、この審議会の作業としては、相当骨のいることであると同時に、合併の時に建設計画をオーソライズした経緯があるが、それをこの審議会での議論によって反故せざるを得ない状況がくるかもしれないことが危惧される。その辺を合併14地区の皆さんのご理解はどうなっているのか。いろいろな面で問題が起きないのか、少し気になるので、教えていただきたい。

(野澤部長): 合併の時に、合併前の上越市及び13区の10年間でそれぞれ普通建設事業費、分かりやすい言葉で言えば何かモノを作る場合のお金の枠を作った。全体で8百数億円を各町村別に分配をしてある。一方、財政状況が厳しくなっていており、合併後に上越市で中期財政計画を作っている。その中で示されているお金と、合併のときに相談したお金の多分差異が出てくる。村山委員の危惧される枠の調整は、この審議会の議論に影響を与えないように、私ども行政の中で整理をつけて会議に臨ませていただく。すなわち、その枠はこちらからお示しをする段階では、既に行政内でその調整が終わっているというご理解をいただきたい。実は合併協議の中で、このお金の配分については、将来、財政状況が変われば5年後に見直すということが決められており、その見直しは当然させていただく。それは審議会ですらやったということにはならない。あくまで行政の中で整理をして、その中で出来ることを審議会でご議論いただきたいと考えている。

(松嶋委員): 私からもエリアの設定について一言申し上げる。先日、賃貸借の小作料の見直しについて審議会が開かれたが、一番の問題は14市町村で小作料が全部異なっていることであり、今後、どうやって地域を区分し、皆さんから納得していただく形とするかである。是非、今回の総合計画においては、今後のエリアの関係、記述を明確にしていきたい。

(保坂委員): 5点ほど希望したい。1点目は、急増する高齢者が元気よく活動できる施策を考えていただきたい。2点目は、地域づくりの問題で、13区には地域協議会があり、コミュニティプラザが検討されているが、合併前の上越市にもいろいろな地域があるので、そうした地域づくりの視点を考えていただきたい。3点目は、新幹線の問題について、上越駅が通過駅にならないための施策を取り入れること。4点目は国の政策に対する苦言でもあるが、大企業の法人税の減税や証券取引税の優遇策などが目立つが、現在、庶民あるいは障害者などが生活困難を来している現状があり、そうした方々に上越市としてどう温かい手を差し伸べられるのかを検討いただきたい。5点目は、現在の農業政策が、農地の保全につながらないのではという危惧を持っていること。私も農村部に住んでいるが、認定農家や生産法人だけに目が向いていて、小規模農家が切り捨てられる状況になってきている。わずかな耕作者、農業者だけが残って、本当に農地の保全や水の涵養などの環境整備が出来るのかについて上越市として一つの方向を示していただきたい。

(服部委員): 19年度からの農業対策については、今、非常に混乱している現状がある。地域、集落営農等の関係に取り組んでいるが、今後3年の間に固定化されるのではないか。その中で先ほど松嶋委員から意見のあった土地利用の区分は非常に重要であり、もう一度現状をきちんと見直した中で、土地利用の区分を考えてほしい。規制緩和と言われているが、何か一つやる時に非常に今まで縛りがきつく、物事ができない現状があるので、十分な議論をお願いしたい。

(野本委員): 市民会議の皆さんも、新市建設計画の策定に関わった皆さんも、これまで多くの時間を要し、たくさんの労力をかけていろいろな問題を議論されてきたと思われるので、ここでまた同じことを繰り返すのではなく、一步先に進んだ総合計画となるよう、事務局からも、委員の皆さんからもそのように審議を進めていただければと思っている。

(能登委員代理  
市村副所長): 資料6の4ページの第3編基本計画の人口フレームの考え方について、目標値とは捉えずに基本指標として取り扱おうと書かれているが、これからは多分人口の伸びは期待できないであろうし、合わせて財政的に

も厳しい状況の中で、総合計画を暗い計画にしてはいけないとは思いますが、このフレームについてはきちんと議論していく必要があると感じた。

(西田委員):今年5月から13区の商工会の取りまとめを始め、一緒にやろうということで、大同合併か連携かということで話をしているが、山間地の商いと平場の商いにはやり方等に多くの差がある。統一した会費を徴収するとか、事業をやろうとしても、ものの考え方が大きく違うということを実感している。もう一つ感じているのは、立派な計画は基本的に大切であるが、それを実施に移していくときに、今までのようなバラ撒きの福祉行政は見直す必要があるということ。これまで補助金制度にたかったほうも悪いし、バラ撒いたほうも悪いのではないかと。自分たちが同じことを孫子の代へ引き継いではいけない。そういう視点でこの審議会に参加させていただく。

(中西委員):たくさんの資料をいただき驚いているが、今後の審議により、この総合計画が一步でも進んだ良いものになればと思っている。

(中島委員):横田委員の意見にあったように普通の言葉が並ぶことはいいことでもあるが、総合計画とか都市計画の場合には、非常にリアルな闘いの計画書でなければならない。そういう意味で安田委員の生き残らなければならないという意見はその通りであり、上越市のいろいろなデータを見ても、これは生き残るのはただ事ではないと正直思っている。何を運動体の中心にするかという8年計画が必要である。私が前から持論としているいろいろな方に申し上げているのは「足があっての物種」であるということ。歩けないまちの中で、たまり場も作れないまちをどう思うか。新幹線の問題もあるが、現在の駅と鉄道を何としても守らなくてはならない。それから循環バス。小さくても大きくてもいいが、へき地がこれだけ出来てしまった状況の中で高齢者が動けるように。そうしたことを基本計画にきちんと柱立てしてポイントを求めて市民運動型自立を目指す。そういう基本構想の流れをきちんと作らないと美しい言葉はそこで終わってしまう。そうでない方法をみんなで考えなければいけないと思っている。

(田中昭平委員): 素晴らしい計画があっても、市民の一人ひとりがどう受け止めるか、深い理解を示し、協働・協力して活動することにより、理想的な新上越市にどうつながっていくのかが問題である。最近、町内会に対する市の行政の文書量がものすごく多くなってきたが、市民がそれを消化しきれない、読まない。という現実もある。木浦市政は、行政と市民の協働のまちづくりを基本的政治姿勢の理念としているが、市民がそれについていけない。最近そういうこともあるのではないか。常に市民の立場に立った検討、検証、そして評価が大事である。この事業をやったら、市民がどの程度参画し、地域がどのように変容するのかを市民が分かるようにしてほしい。ただ単に計画に基づいているものを全部やるのではなく、市民サイドに立って、反応を常に検証しながら進めていただきたい。

(志村委員): **参考資料1**の上越市のいろいろなデータを拝見し、やはり正直厳しいなという思いを持った。それは、野澤部長の説明にもあった日本最大規模の過疎地に指定されたということにも象徴されているが、一方でそれは地域の多様性ということでもあり、先ほどから地域に関する概念がたくさん出ている。中山間地、過疎地、豪雪地、エリアなど、そういったものをうまく整理する必要性と、その中での適切な空間的分配配置。そして、市民の皆さんは行政に対して、やはり空間的には公正性を要求されるのではないか。そういったことを考えていきたいと思っている。

(佐藤委員): 私は行政柄、普段から「安心・安全」がキーワードになっている。雇用の面では、社会の安定にはまず雇用の安定が必要である。それから、もう一方では、やはり何と云っても少子・高齢化。それに伴う人口減少。これらが元気と活力のあるまちづくりを目指すにあたり、上越地域の一番の課題であると思っている。そのための実効ある取組が必要であると考えている。

(佐久間委員): **参考資料1**で上越市のいろいろなデータが示されており、とても参考になった。私も、先ほどの安田委員や中島委員の意見と同様であり、大変危機感を持っている。なるべく具体的に、そして、実現可能な、特徴になるものを総合計画に出していけたらと思っている。

(熊田委員): 今後の上越市は人口が減っていくというデータが出されているが、原因をもっともっと探ることにより、ここに残っていききたい、若者たちがここに残られるような上越市になってほしい。魅力と潤いのある上越市であるために何をすればよいか。この審議会で話し合っていきたいと思っている。

(春日委員): 今回委員に委嘱され、子どもの立場、目線から、住みよいまちづくりについて、真剣に考え、取り組まなければならないと実感している。一母親、一祖母として、積極的に発言していきたいと思っている。

(小田委員): 先ほど市民会議の委員としてお話したが、私自身の思いを2点ほど申し上げる。まず、私たちは将来に責任を持った計画を立てなければいけないということ。先ほど、バラ撒きはいけないという話があったが、私も同感であり、それを考える場が総合計画であると思っている。先日、元掛川市長の榛村さんの「地域にいかに大勢の人から残ってもらえるか」というところにお金を使うべきであるという明快な話に感動した。もう一点は、私は住宅地に住んでいるが、農村部の方々を見ると、非常に不安を抱いているようであり、やはりそれに対して適切に説明できるような施策を講じていく必要があると感じている。

(大堀委員): 先ほど、国の大改革で19年度から認定農業者や地域の担い手について、大きい農家の方だけを持ち上げているという話があったが、環境面について考えた場合、大きい農家の方だけで守りきれぬのかどうか不安である。水まわりや田んぼや野山は上越市の緑を守っている。農地としてだけでなく、皆さんの潤いを求める癒しの心、子どもたちを育てる大切な環境の一任も担っている。そこを農業者だけに任されても、守りきれないという状況がある。そのことをどうやって市民の皆さんに理解してもらい、取り込んでいけるか。また、農村の中には、子どもたちが体験を通して学べる場所がたくさんある。子どもたちが健やかに育つ、そしてまた上越市に帰ってきたい、住みたいと思えるようなまちにするには、そうした視点が大変重要であると考えている。

(飯塚委員): 学校の統廃合で13区の中には、各区に小学校が一つ、中学校が一つとなったところもたくさんある。そういうところの親御さんは、やはり

子どもの通学に非常に不安を抱えており、これから冬に向かって子どもだけでは通学できない、親の送り迎えが必要なところも出てきている。また、いじめの問題や、防犯という意味での子どもの安全・安心に、親御さんたちは不安を持っているので、そうした意見を踏まえて、小・中学校の立場から今後、発言させていただきたい。

(浅倉委員): まちづくりには理念が大事だと思っている。理念とは、自分たちのまちにはこんなにいいものがある、市民のアイデンティティの問題である。例えば、雁木のまち高田は、日本あるいは世界に発信できるキャッチフレーズなのに、地元の皆さんには意外と気付かれていない。ほかに童話のふるさと上越、小川未明、春日山。あるいは高田藩に一番長くいた榊原家で売り出そうとか。いくつか動きがあるが、残念ながら、市の各セクションの連絡がみられない。やはりどういうまちを作りたいか、自分のまちにはこんな誇るべきものがあるということを考えるときに、その根っこに文化とか、歴史とか、自分たちのまちに対する自覚というものが必要であり、それらを連携するようなグランドプランが必要であると思っていた。また、13自治区では、自分たちの今まで育んできたものが上越市に吸収されて無くなってしまうのではという危機感を抱いているようであり、13地域の中のいいものを積極的に取り入れる形でのプラン策定が必要であると考えている。

(秋山委員): くびき野NPOサポートセンターは8年前の立ち上げから「みんなのまちはみんなで作ろう」というキャッチコピーの下で活動してきた。行政サービスへの期待は肥大化しているが、もう財源的に無理だろう、自分たちでやれることはやっ払いこう。なるべく行政へのお願いはスリム化していこうとの考えからである。今回の総合計画は行政計画との説明があったが、夢を描くとかなり内容は膨れ上がってしまう。限りなくスリムな計画を目指し、市民が担うべきものと、逆にこちら側が覚悟を決めて、行政にはこれだけは託したいというところを表せればと思っている。あんまり頑張らなくても住みやすいなと言える地域であってほしい。

(粟生田委員): 基本構想案の市民会議の資料にはかなり人が見えていて、ほっとする

思いをした。都市づくりとは、結局、人をどう育むかということだろうと思っており、特に私は、身体障害の方や心の病のある方を対象とした分野に関わっているため、どうしても計画によってどんな人が育っていくのかという点に関心を持っている。毎年里帰りをする度に、上越市は建物が増えていて発展しているという印象を受けている、一方で、緑が無くなっていく光景から、元々のいい味がなくなることを心配しながら見続けてきた。私としては、今後どんな人を育てるのかという観点から意見を述べていきたい。

(渡邊会長): 皆様から、本当に広く、多くの分野からの心強い発言、力強い発言、要望等をいただいた。それらは、今回の総合計画の審議にあたっての感想というものではなく、上越市に対する我々委員の期待と多くの要望であろうと思っている。今回第1回目の意見交換でお互いの認識を共有できたことは良かったし、今後この審議会が力強く発進できることを期待できる討論であった。以上で第1回目の審議会を閉会とする。

## 9 問合せ先

企画・地域振興部 企画政策課 総合計画策定チーム

TEL : 025-526-5111 (内線 1852)

E-mail : kikakuchosei@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。